



電子調達システム及び電子契約システムの更改について

令和8年4月24日 デジタル庁

政府における調達システムの全体像

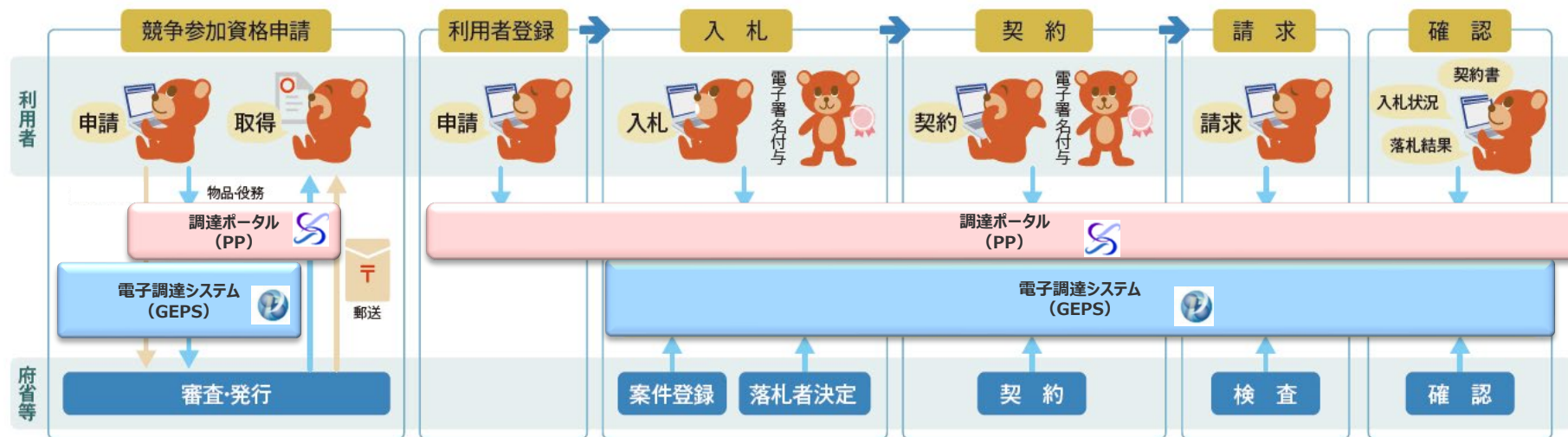
- **政府の調達システム**は、各省が統一的基準で審査を行っている資格（統一資格）を用いている「**物品・役務**」と各省が個別に資格を定めている「**公共工事**」に分かれている。
- **物品・役務**については、
 - GEPSのフロントエンドとして調達情報の共有・案件検索・利用者管理の機能を事業者側、官側に提供する「**調達ポータル**」(PP : पीपी)
 - 競争参加資格(全省庁統一資格)の申請受付・審査、入札、契約、検査、請求業務に係る機能を官側に提供する「**電子調達システム**」(GEPS : ジープス)で構成されている。
 なお、簡易な公共工事の調達は物品役務と同じ扱いで行うことができるため、GEPSで取り扱っている。（ただし、入札参加資格は公共工事の資格が必要）
- **公共工事**については、発注機関毎に競争入札参加資格の審査基準が異なり、調達関連システム統合のハードルが高いため、府省共通の契約～検査・請求の機能を事業者側、官側に提供する「**電子契約システム**」(GECS : ジークス)のほか、複数のシステムで構成されている。

※ 電子調達システム : Government Electronic Procurement System 調達ポータル : Procurement Portal 電子契約システム : Government Electronic Contracts System
 ※ 競争入札の資格は「予算決算及び会計令 第72条」において、各省各庁の長が必要に応じ定めるとされている。物品・役務の入札参加資格は予決令をそのままに、平成11年の各省会計課長の申合せにおいて、各省とも統一的基準で審査を実施しているもの。（いわゆる「統一資格」）

	物品・役務（簡易な公共工事を含む。）		公共工事	
	全省庁（文科省は物品・役務のみ）		国土交通省、農林水産省、防衛省、内閣府沖縄総合事務局、文部科学省	
	官・民間手続 (フロントエンド)	官側手続 (バックエンド)	官・民間手続 (フロントエンド)	官側手続 (バックエンド)
資格審査	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; background-color: #f8d7da;"> 調達ポータル (PP)  </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; background-color: #d1ecf1;"> 電子調達システム (GEPS)  </div> </div>		【府省共通】 資格審査 インターネット一元受付システム 国土交通省	
入札			【各省毎】 資格審査システム	
契約 ~ 検査・請求			【府省共通】 電子契約システム (GECS) (後掲)	【複数システム】 契約管理システム 国土交通省 農林水産省 防衛省 内閣府 等

電子調達システム（GEPS）／調達ポータル（PP）概要

- **GEPS/PP**は、競争参加資格(全省庁統一資格)の申請受付、入札、契約、請求、検査、契約後の請求事務に至るまで、一貫性をもって実施可能なシステムである。
- **GEPS**は、平成21年に策定された「調達業務の業務・システム最適化計画」(平成21年8月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成23年7月一部改定) (以下「最適化計画」という。)に基づき府省共通システムとして構築、平成26年3月より運用を開始した。(競争参加資格申請受付処理等を行っていた「調達総合情報システム」は平成13年から運用を開始し、令和3年5月に電子調達システムに統合された。)
- **PP**は「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画について(平成29年5月)」及び「国・地方IT化BPR推進チーム報告書(平成29年5月)」において、マイナンバーカードと電子委任状を活用した政府調達の実施及び調達を実施するために利活用するポータルサイトが示されたことを受けて構築、平成30年10月から運用を開始した。
- GEPS/PPによる**電子入札率は80.2%、電子契約率（入札案件）は65.6%電子契約率（全案件）は50.0%**
※令和7年度より開始した、新たな電子入札率・電子契約率に基づく利用状況（令和7年4月1日から令和7年12月31日までの直近9か月分の利用実績）



- 競争参加資格（統一資格）は3年に1度、一斉更新(定期審査)がある
- 令和7年1月の定期審査において、令和07・08・09年度に有効な資格の受付を実施

【電子入札・契約のメリット】

印紙税が不要

電子手続は印紙税法の課税対象外であるため、**印紙税が不要**

移動・郵送費の削減

書類の発送が不要、遠方からの参加及び複数の調達案件への同時参加が可能

公印・社印の押印が不要

電子証明書により一連の手続きをシステム上で担保するため、**押印手続は不要**
(※法令上必要な場合を除く)

24時間365日利用可

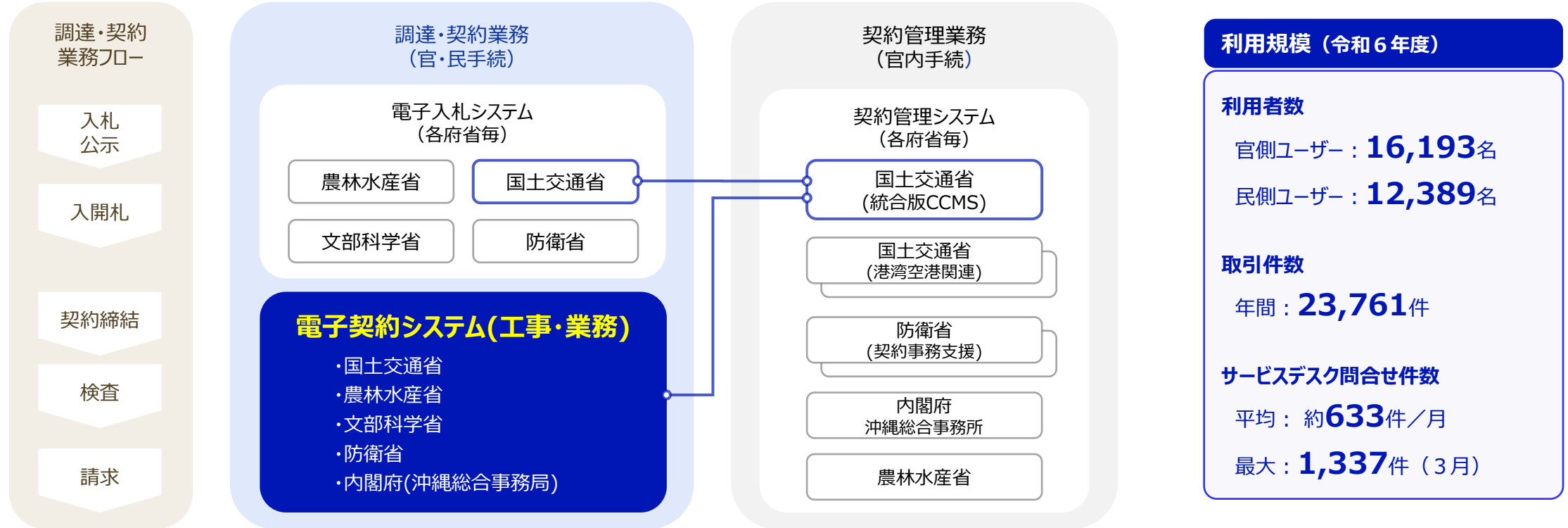
インターネット環境があれば、時間や場所を問わず、いつでもどこでも利用可能

書類保管費の削減

書類保管のためのバインダーや書棚が不要。書類保管に係るコスト削減

電子契約システム（GECS）の概要

- **公共工事・建設コンサルタント業務に係る契約手続（契約締結・検査・請求）**をインターネット経由で電子的に行うシステムである。
- 5府省共通システムとして、調達・契約業務の効率化および共通事務における一元的なシステム構築による重複投資の排除を目的とする。



※ 公共工事・建設コンサルタント業務の入札参加資格は、各省毎定めています。

利用規模（令和6年度）

利用者数

官側ユーザー：16,193名

民側ユーザー：12,389名

取引件数

年間：23,761件

サービスデスク問合せ件数

平均：約633件/月

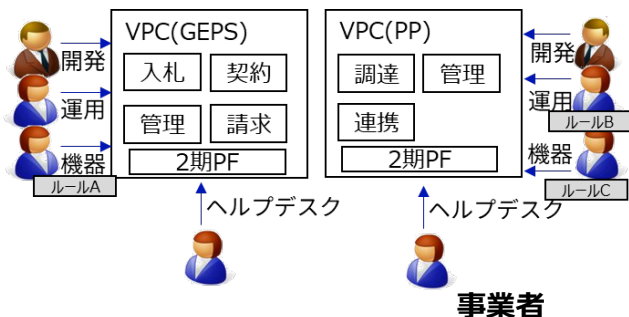
最大：1,337件（3月）

次期電子調達システム（GEPS）の更改方針

- 将来の運用費の大幅削減、会計課や事業者の利用者目線（システムを横断した）での業務効率化などを目的としてシステム更改を予定している。
- 主な観点は以下のとおりで、多くの関係システムとも関わりながら全体最適になるように対応を進めている。
- 次期システムでは、電子調達システムと調達ポータルは電子調達システムとして統合する。

①機能の統廃合・モダン化

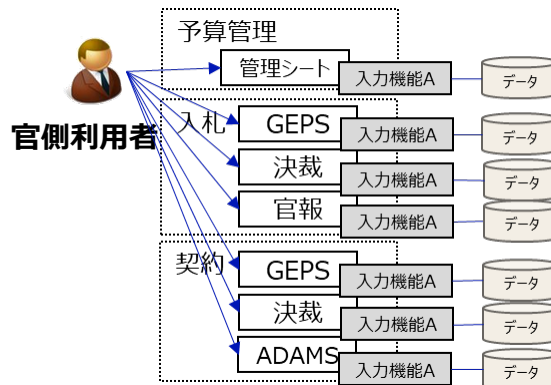
同様の機能が分散、役務が細分化
作業重複や管理工数等が重複



AsIs

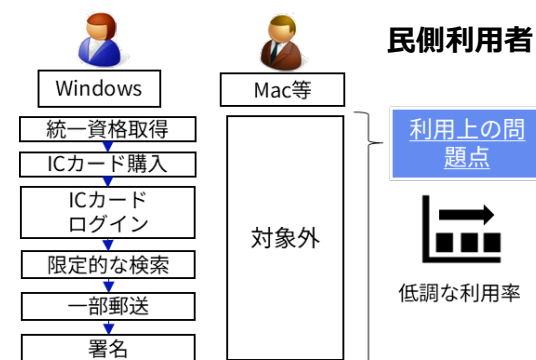
②利用者の接点の集約化

利用者が様々なシステムを介して手続きを実施。
システム間で重複した機能実装や職員の2重入力等の業務負荷が存在

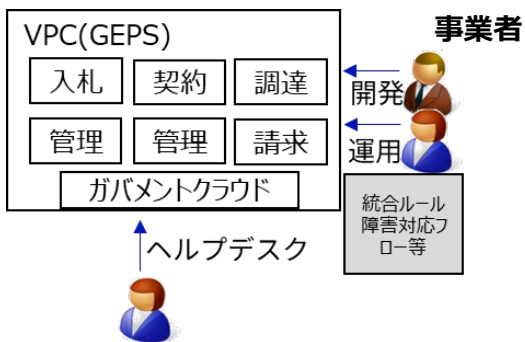


③利用者目線の改善

利用できるデバイスや機能制限が高い



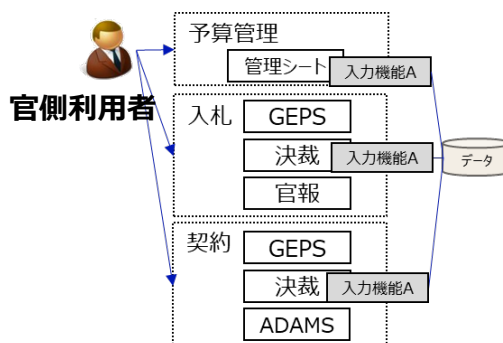
機能・事業者管理の統廃合により
コスト低減・効率化



【次期システム更改にて解決予定】
CMS化やモダン化により更なる効率化も実現

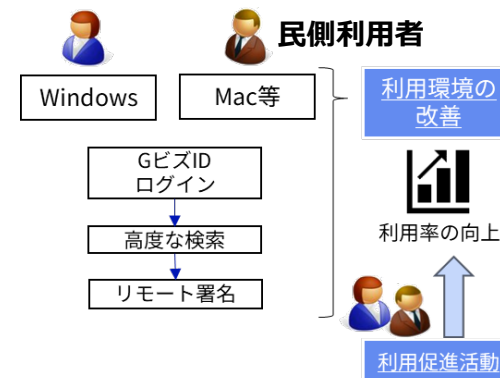
ToBe

利用者の接点の集約化、
システム間でデータ連携を強化し、
業務効率化及びワンスオンリーの実現



【会計DX・次期システム更改にて実現予定】

デバイスの拡大・業務フローの改善、
積極的な利用促進活動により
利用者目線のシステムの実現



次期電子契約システム（GECS）の更改方針

- “課題解消”および“目指す姿”に向け、**ガバクラ移行&クラウドネイティブ化**、**AIの積極活用**、**アクセシビリティ改善**および**オープンな構成への移行**を行う。
- また、**サービスレベル維持**のための必須対応に加え、**レベルアップ対応**により電子契約の利用率維持・向上、開発効率化を行う。

課題解消及び目指す姿

課題

運用保守の高コスト体質

- クラウドサービス調達費用の増加
- 運用/保守要員数の高止まり

開発生産性の低下

- コード複雑化による影響調査/テスト工数増
- ベンダーロックによるコスト上昇

旧来技術ベースのシステム仕様

- UI/UXの陳腐化
- 手動運用の残存
- 不要な業務エラー出力

システム更改での対応

ガバクラ移行 &クラウドネイティブ化

- ネイティブサービスを積極活用し、開発・運用を効率化
- コンテナ/オートスケーリング/マネージドサービスの活用
 - 運用のコード化/自動化

アクセシビリティ改善

- アクセシビリティ改善により利用者満足度を向上
- デザインシステムを活用したUI刷新
 - マルチOSへの対応

AIの積極活用

- AIを積極活用し、作業の自動化を推進
- 各種ドキュメントの自動作成
 - コード/テストケースの自動生成

オープンな構成への移行

- 特定ベンダーや製品に依存しないオープンで柔軟な構成への移行
- オープンな技術スタックの採用
 - マルチベンダー戦略の検討

目指す姿

コスト最適化

- ✓ 自動化・システム品質向上による運用保守コストの適正化
- ✓ ベンダーロック回避による適正価格での開発（価格競争性の向上）

開発プロセスの刷新

- ✓ 開発サイクルの短縮化及び生産性の向上
- ✓ 開発・テスト・運用の自動化による品質向上（品質の一貫性確保）

柔軟性の高いシステム

- ✓ 需要に応じたリソース割り当て
- ✓ 技術の変化や利用者ニーズへの迅速な対応

サービスレベル維持及びレベルアップ

必須対応

職員ID基盤連携

官側利用者の認証・認可機能について、GIMAの後継サービス（GSS AMS他）と連携した機能実装を行う。

レベルアップ対応

GBIZID及びリモート署名の導入

民間利用者の認証・署名機能（リモート署名機能は令和8年度中に導入される予定）について、現行のICカードを用いた電子証明書に加え、**GBIZIDを新たに導入**し、利用者の選択肢を広げる。

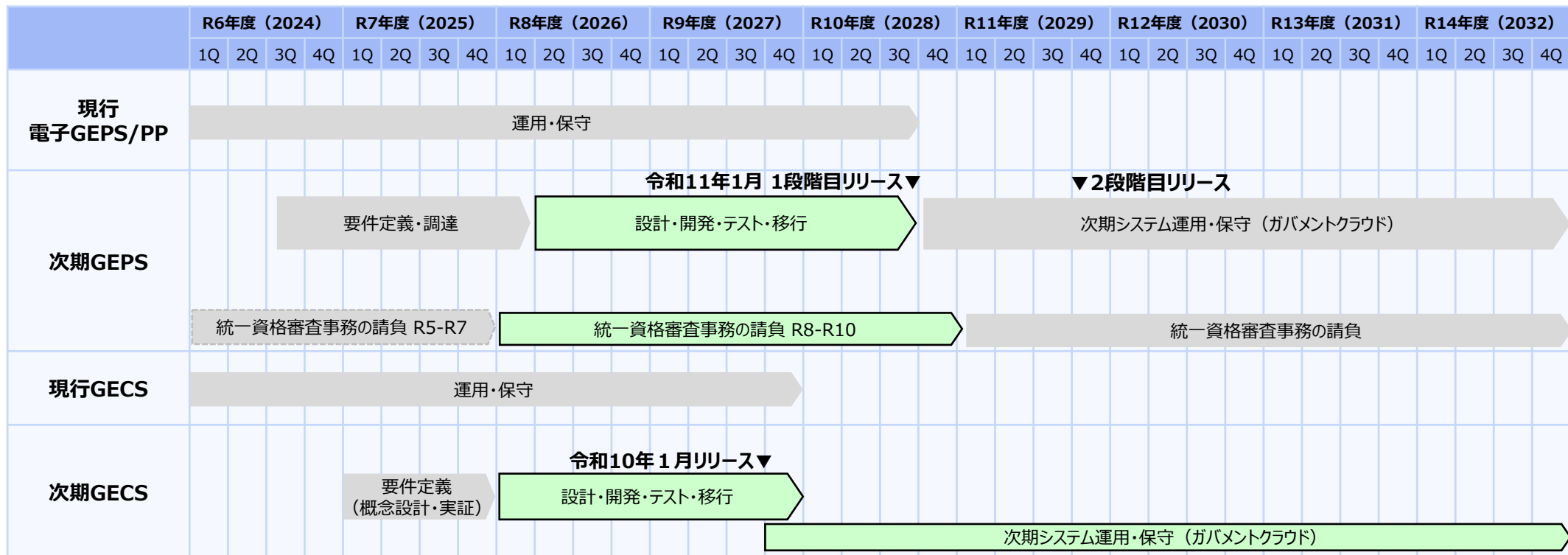
機能共通化

電子調達システム（GEPS）は物品・役務に係る契約手続機能を提供しており、本システムと共通的な機能(※)が存在することから、**機能の共通化**を行う。

(※)デジタルインボイス受信機能、認証機能、電子署名機能等

更改スケジュール

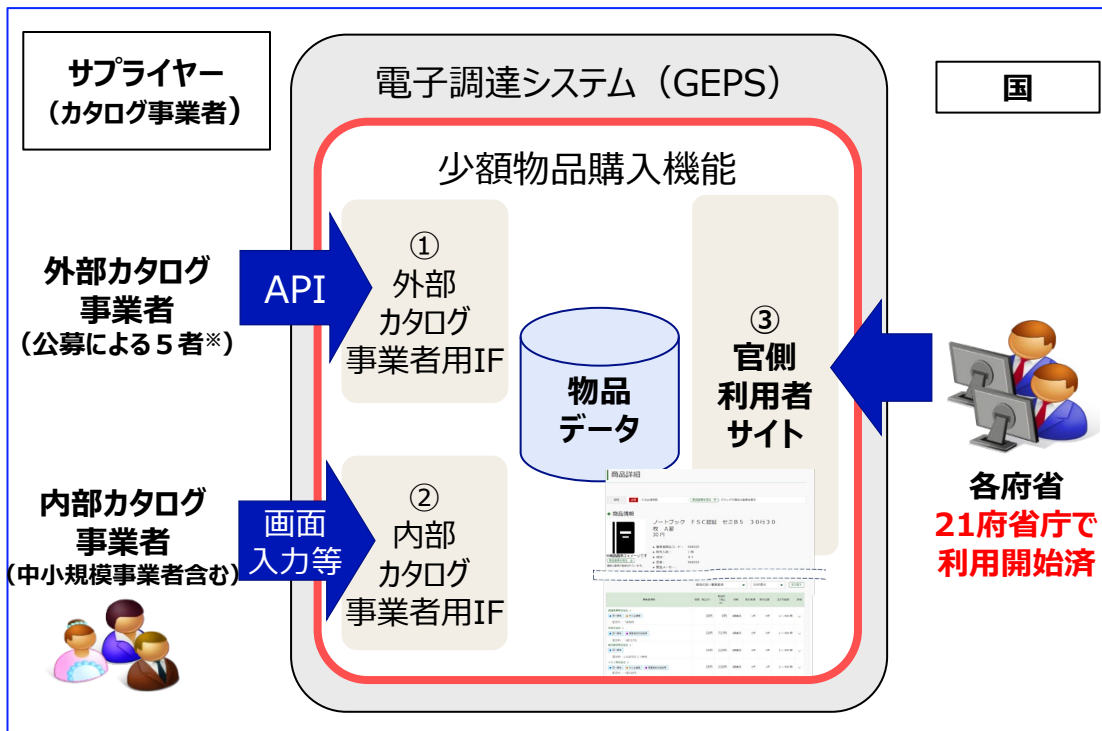
- GEPS、GECSともに次期システムでは**ガバメントクラウドへの移行**を実施する。次期システム更改までは現行システムを維持する。
- 次期GEPSは、令和11年1月に1段階目リリース
- 次期GEPSの2段階目リリースは、財務会計DX等の検討結果を踏まえて機能改修等を予定
- 次期GECSは、令和10年1月にリリース予定



(参考) 少額案件にかかるオープンカウンタ機能のリリース (1 / 2)

- 年間約45万件ある300万円以下の少額物品の調達が入札を行わない随意契約であることから、入札を前提としているGEPSを利用できず電子化の課題となっていました。
- 令和7年3月**より、少額物品の調達において、民間事業者が出品した商品を**マーケットプレイス形式***で**検索・発注できる仕組みを導入**しました。
 - * 売り手と買い手がインターネット上で結ばれる取引市場のこと
- 電子化による**業務効率化、調達コストの削減といった効果***が期待できます。
 - * 誰もが参画可能な開かれた市場を提供することで、価格競争性の向上および法人価格での提供が期待

少額物品調達業務 (GEPSのサブ機能) 概要



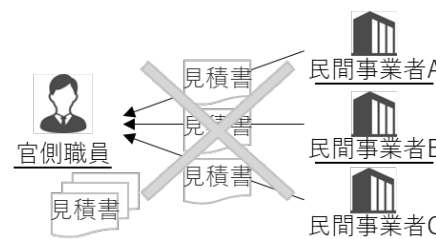
* 公募にて5者 (Amazon、アスクル、アルファパーチェス、ライオン事務器、モノタロウ) を選定。5事業者で7,200万点の商品を連携予定。内部カタログ事業者は約100社登録済。

主なメリット

業務効率化・納期短縮

- ✓ 出品事業者の商品価格を即座に比較、複数社から見積を取得していた作業が不要になり、従来の業務を軽減できる。
納期も従来より短縮される。

【従来の少額随契業務における価格比較方法】



納期の短縮

発注～納品・検査までの期間は実績値で**平均2.1日** (最短は当日) まで短縮

その他メリット

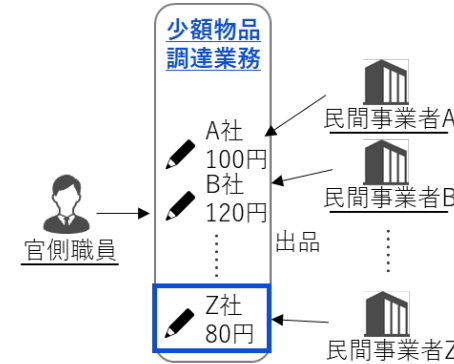
配送料が全国一律 (外部カタログ事業者) 遠方への配送がお得

セキュリティ安全性情報は基本的にGEPS内に保管、認証もGIMAで統一

取り扱い商品数が多いため人気商品も見つかるケースあり (熊スプレーなど)

調達価格の低減

- ✓ 多くの民間事業者が参加することで価格競争が促されており**調達価格を低減**できる。(法人価格での提供など)



調達コスト削減

外部の商品販売サイトの価格よりも**約13%安価な購入**が可能*

*本システムで購入された約200商品に対して調査を実施

(参考) 少額案件にかかるオープンカウンタ機能のリリース (2 / 2)

- 令和7年3月より運用を開始した「少額物品調達業務」は、複数の法人向け購買サービス+αを対象に横断検索できる画期的なサービスであるものの、カタログ掲載物品の価格比較（見積合せ）を行って購入する仕組みであることから、以下のような問題がありました。
 - ① 搬入・据付等の役務が含まれるような案件には向かない
 - ② 自社に在庫を持たない小規模事業者にはハードルが高い
- そのため、事業者がGビズIDでログインするだけで少額案件に参加できる「**少額案件にかかるオープンカウンタ機能**」を開発、新たなサービスとして令和8年3月にリリースしました。

元々GEPSはオープンカウンタ機能を有していますが、**従来の機能ではGEPSの利用にあたり事業者は統一資格の取得と電子証明書が必要**でした。

そのため、主に紙での見積合せによる少額随契を行っている小規模事業者は、統一資格と電子証明書が障壁となってGEPSを利用することができない他、職員側も、それらの事業者を対象としている少額の調達案件についてはGEPSを利用せず、自省のWebサイトへの掲載や物理掲示板への張り出しによる公告を行い、その後、紙ベースの見積合せを実施していたと考えられます。

昨年リリースした**少額物品調達業務**と**少額案件にかかるオープンカウンタ機能**によって、今まで紙でしかできなかった調達領域が電子化されました。GEPSを利用することで少額案件の検索性が高まるとともに公告範囲が広がることから、今までより数多くの事業者にアタッチすることが期待され、官民ともに利便性向上が図られることが期待されます。

300万円以下の少額随意契約	これまで	令和8年3月～
<ul style="list-style-type: none"> ・役務 ・特殊品の取得 ・地域企業の参画等 を伴う調達※1 <small>※1 少額随意契約オープンカウンタ方式による調達案件</small>	参入事業者が限定的 見積書を提出するためには、 <ul style="list-style-type: none"> ・全省庁統一資格の保有 ・電子証明書（事業者が取得費用負担）によるGEPSへの利用者登録・ログイン 又は郵送・メールが必須だった。	幅広い事業者が参加可能に GビズID（無償）を用いて見積書を提出することが可能に
<ul style="list-style-type: none"> ・標準品 ・消耗品等 の調達	少額物品調達業務	

デジタル庁
Digital Agency